

## 文教福祉常任委員会

令和 7 年 9 月 22 日（月曜日）

# 文教福祉常任委員会

令和7年9月22日（月曜日）

## 付議事件

### 《付託議案》

議案第 9号 令和7年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項  
議案第 11号 令和7年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について  
議案第 12号 令和7年度旭市後期高齢者医療特別会計補正予算の議決について  
議案第 13号 令和7年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について  
議案第 21号 財産の取得について（学習用タブレット端末等）  
議案第 22号 工事請負契約の締結について（旭市立ひかた椿小学校統合大規模改造工事（電気設備））

## 出席者（8名）

|     |        |      |       |
|-----|--------|------|-------|
| 委員長 | 島田 恒   | 副委員長 | 伊藤 春美 |
| 委員  | 松木 源太郎 | 委員   | 飯嶋 正利 |
| 委員  | 宮内 保   | 委員   | 伊場 哲也 |
| 委員  | 常世田 正樹 | 副議長  | 片桐 文夫 |

## 欠席委員（なし）

## 傍聴議員（2名）

|    |       |    |       |
|----|-------|----|-------|
| 議員 | 永井 孝佳 | 議員 | 崎山 華英 |
|----|-------|----|-------|

## 説明のため出席した者（22名）

|         |       |         |       |
|---------|-------|---------|-------|
| 教育長     | 向後 依明 | 財政課長    | 池田 勝紀 |
| 保険年金課長  | 大網 久子 | 健康づくり課長 | 黒柳 雅弘 |
| 社会福祉課長  | 向後 利胤 | 子育て支援課長 | 八馬 祥子 |
| こども家庭課長 | 石橋 康司 | 高齢者福祉課長 | 椎名 隆  |

|                  |         |               |         |
|------------------|---------|---------------|---------|
| 教育総務課長           | 飯 島 正 寛 | 生涯学習課長        | 江波戸 政 和 |
| スポーツ振興<br>課<br>長 | 林 甲 明   | その 他 担 当<br>職 | 1 1 名   |

事務局職員出席者

|           |         |           |     |
|-----------|---------|-----------|-----|
| 事 務 局 長   | 穴 澤 昭 和 | 事 務 局 次 長 | 菅 晃 |
| 事 務 局 書 記 | 加 瀬 哲 也 |           |     |

開会 午前10時 0分

○委員長（島田 恒） 皆さん、おはようございます。

お彼岸の最中でありますけれども、お忙しい中ご苦労さまです。

この時期、暑さ寒さも彼岸までとよく言いますけれども、不思議なものでこの時期になると、朝方ですとか夕方も大部涼しくなってきているようです。ただ、日中は大部、この9月いっぱいぐらいはまだまだ暑さが続くようですので、十分ご留意いただいて。それと、私の周りでもまだコロナに感染する人がいるようです。私自身も含めて、手洗いですとかうがいですとか、そういうのもちょっと自分自身もおろそかになっているところがありますので、ぜひ、その辺も留意していただきながら、気候もまだ変わっていきますので健康にご留意いただきたいと思います。

それでは、始めさせていただきたいと思いますが、ただいまの出席委員は7名、委員会は成立をいたしました。

それでは、文教福祉常任委員会を開会いたします。

本日、片桐副議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○副議長（片桐文夫） おはようございます。

委員の皆さん、大変お忙しい中ありがとうございます。

本日は、付託されました一般会計補正予算を含む6議案について審査をしていただくことになっております。どうぞ慎重なるご審議をお願いいたしまして、簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきます。

それでは、島田委員長、よろしくお願ひいたします。

○委員長（島田 恒） 副議長、ありがとうございました。

それでは、議案説明のために執行部の出席を求めました。

それでは、執行部を代表いたしまして、向後教育長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○教育長（向後依明） おはようございます。

本日は、文教福祉常任委員会の開催、大変お疲れさまでございます。日頃より委員の皆様には多方面にわたりご指導、ご支援をいただき、誠にありがとうございます。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、全部で6議案でございます。

その内訳でございますが、まず、予算関係が4議案で、議案第9号、令和7年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち文教福祉常任委員会所管事項、議案第11号、令和7年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第12号、令和7年度旭市後期高齢者医療特別会計補正予算の議決について、議案第13号、令和7年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について。

次に、財産の取得についてでございます。1議案、議案第21号、学習用タブレット端末等の取得について。

最後に、工事請負契約の締結についてが1議案でございます。議案第22号、旭市立ひかた椿小学校統合大規模改造工事（電気設備）についてでございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からの質疑に対し簡潔明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案可決くださいますようお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（島田 恒） ありがとうございました。

---

#### 議案の質疑

○委員長（島田 恒） ただいまから本委員会に付託されました6議案の審査を行いたいと思います。

それでは、質疑に入ります。

議案第9号中の所管事項について、質疑がありましたらお願ひいたします。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 議案第9号について、何点かご質疑申し上げます。

まず最初が、4ページの債務負担行為補正であります。

この議案は、本会議でもちょっと聞きましたけれども、放課後児童クラブ運営業務委託料を本年度から令和10年度までを期間にして業務委託をするということであります。この内容については、本会議でもって事前にかなり計画をしていたということでありますけれども、普通、業務委託をする場合には、年度初めからしますよね。それが何で、この年度途中からになるのか。これから準備して、令和8年度から完全に行うのかどうかという問題が1点で

すね。

それから2点目は、その前に現在の放課後児童クラブの運営をどうやっているかということですね。

6月議会のときに私はもらったんですけれども、会計年度任用職員の方は現在、旭市で464名いらっしゃいますよね。それから、同じ立場ですけれども再任用という形が27名ですけれども、この464名のうち163名、35%が放課後児童クラブ等で働いている方なんですね。そうしますと、今現在の放課後児童クラブの運営の仕方について、まず、教育委員会の総務課から詳しくお聞きしたいと思うんです。本会議で、21クラブで行っていて、そのうち民間にお願いしているところもあるようですから、どういう形かというのを詳しくご説明いただきたいと思うんです。

それから、計画したということになると、いつからどのような形でもって計画しているのか。7、8、9、10という4年ではなくて、3年半分ですよね。3年半だか、3年と3か月だか知りませんけれども、それが8億4,780万円というのはどういう形なのか。

それから、業務委託しようとしているところは、現在、どういうような形をやっている方たちなのか。

それらのことについて、総合的に私たちが分かりやすいようにご説明いただきたいと思います。

次に、14ページまでちょっと飛びますが、中学校施設改修事業というのが2,500万円ですか、これは、実際の事業ではなくて来年度か今年度後半に向けての設計委託料なんですか。これから何か所かクーラーをつけるという話ですよね。その準備のための設計委託が入っているのかということをちょっと感じるので、その内容をお聞かせいただきたいと思います。

この二つですね。ちょっともう一つあったんですけども、ちょっと思い出せなくなったので、この二つで結構だと思いますけれども。

○委員長（島田 恒） 3点ですね、今のところ。

○委員（松木源太郎） 3点ですね、そうですね。

○委員長（島田 恒） よろしいですか。

それでは、松木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） それでは、委員の質疑に対して回答を申し上げます。

放課後児童クラブの運営方法ということで、現在の状況ということで回答を申し上げます。

先ほど委員の方からも少しありましたけれども、放課後児童クラブの関係は15の小学校の中に21クラブございます。この21クラブは、全て市が運営しております。先ほど民間という話もありましたが、現在は全て市のほうで運営しているところでございます。

定員のほうは、730人のうち7月1日現在では729人ということで、ほぼ定員の中でやっているというところでございます。

放課後児童クラブの支援員のほうですけれども、携わっている方々は全て、支援員、補助員のほうは会計年度任用職員ということで83名、現在対応しております。

教育総務課所管のほうでは、先ほどあったように163名の会計年度任用職員を任用しておりますが、その中の83名がこちらの放課後児童クラブに関わるものでございます。それで、今お話ししたような形で実際は運営しているというところでございます。

今後、民間のほうへ委託するということの中で、業務期間でございますけれども、令和7年から10年までの4年間、3年半ですね、を債務負担行為を取っておりますが、実際の運営期間といたしましては令和8年4月1日から令和11年3月31日までを今、委託期間として設定しております。

令和7年度のこの半年間はどういった業務をやるのかということでございますが、この後、業者のほうの選定を行いまして、業者と契約いたしましたらそこから来年度に向けて事業の説明会ですとか、あとは会計年度任用職員の方々がこの後も民間でやるのかどうかがありますが、実際に運営していく方々の募集ですとかそういうものをこの後行ってまいります。

そういうことがありますので、年度当初からではなくて年度途中、この時期に債務負担行為を設定させていただいたというところでございます。

各年度ですけれども、8億4,780万円、3年間でというところでございます。内訳としては、8年度が3億2,268万円、9年度が2億6,136万円、10年度が2億6,376万円というような形で、今のところは見込んでおります。

業務の委託の内容ですけれども、こちらは今、うちのほうで考えているところではございますが、21クラブあります。こちらのほうの放課後児童クラブの中の運営でございます。ちらのほうを民間委託するということで、運営に関する部分ですとか、児童の育成、支援の日常の業務、あとは保護者との連携と協力、連絡体制ですとかそういう部分になります。あとは、苦情処理の対応、そして支援員等の募集・採用及び配置計画、労務管理の部分についても民間のほうへお願いしたいと思っております。

そしてまた支援員の資質の向上のための研修、そういうものも事業者のほうでお願いし

て、支援員の方々の資質向上を図っていただくというところを考えております。

（「いつからどういうふうに計画しているかっていうところをまず聞きたい。一番最初に言ってくれなけりや」の声あり）

○教育総務課長（飯島正寛） 失礼いたしました。計画はいつからということでございました。

こちらのほうは、平成24年に遡りますが、平成24年度から放課後児童クラブ、これまで預かりというような形でやってきましたけれども、24年の法改正から小学校1年生から6年生まで一応見ていくようにということで対象が拡大されたところでございます。

そちらに対応するために、市のほうとしましても低学年を中心ではございますが、事業のほうをいろいろ拡大したいというところの思いで進めてきたところでございます。その間も、利用する方々のニーズのほうも高まってきておりまして、毎年、市のほうでは学童クラブの中でアンケート調査などをやっているんですけども、その中でもいろいろなニーズのほうがございまして、その高まり、それに対しての対応を市としても何とか行っていきたいということで、少しずつ検討を進めてきたところです。

実際に、この民間委託というところを動き出したのは、令和4年度になります。令和4年度に、実際に民間委託のほうの協議を始めまして、その中で予算の関係ですとかそういった部分も含めて、そしてさらにこれから先、学童のほうを継続して運営していくためにはどのような形がいいのかというところで、真剣に協議を重ねてきたところでございます。

その結果、令和5年、6年を経まして、今年度その業者等、周囲の状況などを見ながら、これは民間委託を今後やっていけるだろうというところで今回、債務負担行為のほうで設定をさせていただいたという経緯でございます。

続いて、14ページの中学校の改修事業のほうでございます。

こちらのほうは、空調設備ということで2,500万円のほうを計上しております。こちらのほうは、中学校5校全てにおいて屋内の運動施設、体育館のほうへ空調設備を設置するという工事のほうの設計業務の委託になります。ですので、7年度につきましては設計業務のほうを委託するというところの2,500万円でございます。

工事のほうにつきましては、今後、今年度設計を行いまして、来年度9月頃を目指して行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（島田 恒） ほかに質疑ありませんか。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 2回目の質疑になりますけれども、委託料の問題は分かりましたけれども、今までどういう形だったんですか。今までの形のものが、業務委託をしても全体で継続して、なおかつ今回出ております4年間で8億4,700万円で納まるという、そういう予算の立て方なんですか、この債務負担行為というのは。

ですから、そうすると今、児童クラブに所属している会計年度職員の方たちの多くというか半分ちょっとぐらいは、そっちの民間のほうにいくのではないかと思うんですけれども、どんな方が選ばれたってそれは構わないわけですよね。まず、今の形が同じような形でもつて放課後児童クラブが運営できるという、そういうことなんですね。総務課長、よろしくお願ひします。

○委員長（島田 恒） 松木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） ただいま質疑のほうで、今の形で運営していけるのかということでおございました。

教育委員会、市としましては、今の形を継続する、さらには民間のほうのノウハウですかそういったものを活用して、さらに学童クラブの中がよくなるというふうに考えております。

まず、お預かりする子どもたちに関しましては、今お話ししましたとおり民間のノウハウを使いまして、今まであった皆さんのニーズ、それに市だけでは応えられなかつたものが民間委託をすることで応えられるようになる。さらに、学童クラブが充実していけるというふうに考えております。

例えば、今、学童のほうでお預かりしていますが、民間委託することによって、内容として、無料でいろいろな、サッカー選手ですとかそういった身近な今までできなかつたことが、民間委託することによって子どもたちに新たな体験、経験をさせることができるということがあると思っております。

これまでもありましたが、お弁当のサービスですとか、そういったものは市の今の会計年度任用職員だけではなかなかできなかつたことが、民間に委託することによってできているところがあると。ほかの町でそういったものをやっていることがあるということで、それらも取り入れができるというようなことで、さらに今の学童がよくなるというふうに考えております。

また、業務のほうで言いますと、市のほうで募集している支援員の方々、こちらのほうの

募集についてもなかなか人を集めるのが大変でございまして、それらについても民間に委託することによってより多くの方々、広範囲から支援員の方を呼び込めるということで、その辺についても対応がよりよくなる、可能になるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（島田 恒） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 大体分かりました。そうしますと、課長がお答えになった、例えば今、会計年度職員163名のうち83名ぐらいが学童保育の担当だって言っていましたね。これは、本会議のときもそう言っていらっしゃったんですけども、そういう方たちも当然、そちらのほうに移る人も多くなるだろうと。それ以外に募集しても構わないわけなんでしょうね。

それで、この学童保育の制度がこのような形でもって進むのが児童と父母のためになるというふうに考えているわけですね。そうであれば、この制度をどのような形でもって継続するかということはもっと大っぴらに議論すべきだったと思うんですね。

教育委員会の中でもって、いろんなことを24年からやっていて調べてきたのは分かります。いろんな父母からの要求があるけれども応えられないとか、それも聞いています。そういうのが完全に解消できるとは思いませんけれども、一つ前進だということだと思うんですけれども、それはこの今回の債務負担行為の8億4,780万円で4年間が行えるという金額なんですか。それとも、これよりもやってみたらば、かなり増えるだろうということも考えられるわけですか。この8億4,780万円というのはどういうふうになるんですか。そのところをお答えいただきたいと思います。

○委員長（島田 恒） 質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） この8億4,780万円、この金額なんですか。こちらのほうはあくまでもこの3年間、令和8年度から11年3月31日までの3年間を我々のほうで業者の見積りを取りながら、その中を見越してうちのほうで金額を設定したところでございますが、この8億4,780万円内でこの3年間は収まる。さらに言えば、その任用する支援員の方々の人数も見込んでおりますけれども、この人数によってはさらに金額は減るというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（島田 恒） 松木委員。

○委員（松木源太郎） そうしますと、父兄の負担についてはどのように考えているんですか。

それは、一定の基準を設けて業者に示すのか、それとも業者に任せるのか。この問題がありますけれども、それは何らか条例か要綱かつくって、これでやりなさいということになるんですか。そのところを最後、教えてください。

○委員長（島田 恒） 質疑に対し、答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 父兄の負担ということで言いますと、今のお預かりする料金ということでおよろしいでしょうか。

（「そうです。いろんなプラスアルファされる部分もあるんでしょうね」の声あり）

○教育総務課長（飯島正寛） ありがとうございます。

父兄の負担ということでございますけれども、こちらのほうはこの民間委託をすることによって父兄の負担を増やすということは考えておりません。

ただ、今、検討している中では、旭市の受託料というのは他の市町から比べても、今現在が非常に安い金額になっています。これらについては、この学童クラブの部分だけではなくて、この物価高騰の中で市全体の使用料・手数料、そういったものの見直しなんかも今、検討されているところですが、そういった中の一つとして学童クラブのほうの受託料の値上げ、こういったものも考えていかなければならぬというふうに考えております。

値上げをする際には、こちらのほうは要綱の中で改正をするということになります。

以上でございます。

○委員長（島田 恒） 松木委員、よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

伊藤委員。

○委員（伊藤春美） 放課後児童クラブは、働く保護者にとって安心の場所であり、子どもたちにとっても成長の場だと思います。その上で、支援員の働き……

○委員長（島田 恒） どこの部分ですか。

○委員（伊藤春美） 4ページ。

放課後児童クラブは働く保護者にとって安心の場所であり、子どもたちにとっても成長の場だと思います。その上で、先ほどもいろいろ金額がありましたけれども、支援員の働きがいを守る観点から重要になってくるのは、この支援員の人事費があると思います。契約委託

の中で最も大きな割合も占めると思うんですけども、全体の何%ぐらいとして試算されたのか教えてください。

○委員長（島田 恒） 伊藤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

暫時休憩します。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時29分

○委員長（島田 恒） 再開します。

それでは、質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 大変失礼いたしました。

3年間の全体事業費の中で人件費ということでございまして、84%というところでござります。

○委員長（島田 恒） 伊藤委員。

○委員（伊藤春美） ありがとうございます。

支援員の働きがいを守る点から、やっぱり長く、いい方が子どもたちを見守ってくださるというところも非常に大事な点だと思いますので、むしろ適正な水準を考えながら、ぜひいい放課後児童クラブの委託ができるようによろしくお願ひいたします。

○委員長（島田 恒） ほかに質疑はありませんか。

伊場委員。

○委員（伊場哲也） お願いします。

同じく議案第9号、4ページ、2表の債務負担行為補正に関する総額8億4,780万円についてお尋ねいたします。

松木委員と伊藤委員のお話を聞き、積算の前提条件なるものはおおむね理解はいたしました。これまでの説明の中で、債務負担行為の設定期間が令和7年度から令和10年度の4年間、民間委託移行の準備期間が令和7年度で委託料の支出がないと。民間委託する期間が令和8年度、9年度、10年度の3年間と。なぜ民営委託をするのかという理由についても、おおよそ理解いたしました。

さて、そこで、先ほどもう既に、例えば令和8年度は3億2,268万円、9年度が2億6,136万円、10年度が2億6,376万円という金額の設定も示していただきましたけれども、これについてでは、ただいま伊藤委員のほうから支援員の賃金という、そのご回答もいただきましたけれども、いわゆる積算の前提条件となるこの単価設定、15小学校の21クラブを全て民営化して、そして3年間の補正として債務負担行為を8億4,780万円に設定したと。その、いわゆる根拠ですよね。前提条件となる根拠。なぜに8億4,780万円にしたのかと。

あるいは、委託しようとしている考え方の、その業者の方のおおまかな金額設定はこれくらいになるのかなという情報があったのか、あるいは市のほうで、今何人いてトータル何人で、だからこれくらいの債務負担行為補正が必要だよねと、その点をお聞かせいただけますかね。ちょっと長くなりましたが、通じましたか。委員長、お願いします。

○委員長（島田 恒） 伊場委員の質疑に対して答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） こちらのほうの積算の根拠でございますけれども、先ほどちょっと触れましたけれども、現在、市が行っている事業がございます。それプラス、今まで市がニーズ調査をした中で、どういったものを加えていったらいいのか、そういうものを参考としまして業者に提示しまして、そこからもらった見積りに対して、改めてこの3年間、実際に市が行ったときにはどういった形でやるのかというところの積算をして、この金額をはじき出したものでございます。

○委員長（島田 恒） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 続いて、再質疑いたします。

これも前者から話がでていますけれども、やはり放課後児童クラブってとても、特に子育て世代の方々にとって大事だということは皆さん周知のとおりで、保護者の就労支援、子どもの安全、地域の居場所づくり、あわせて、会計年度任用職員の働き場所、これも一概に、いや、それはないよということは言えないと思うんですけども、そういうことを考えると、やはり放課後児童クラブというのは多面的な役割を担っているということは、これ私も理解しております。

そこで、今後、民間委託をした際にスムーズなる運営とか、あるいは業務の効率化、これは市のほうとしても当然期待する、また保護者も期待されると思うんですけども、やはり大事なのは、どうでしょう、支援員の質の確保、それからどうなんでしょうか、地域性の尊重、この2点について市サイドとしてはどのようにお考えなのか確認をさせてください。

先ほどの説明でも、支援員の資質の向上で研修会を充実するというお話をありましたけれども、今現在の段階で結構です。

○委員長（島田 恒） 質疑に対して答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 支援員の方々の質の確保というところから回答申し上げます。

こちらのほうは、現在も支援員の方々に対する研修のほうは行っています。今後、また民間に委託した際には、この質の確保の研修のほかにキャリアアップ制度というようなものを導入させていただいて、その中で支援員の方々の資質の向上、またモチベーションの向上、そういうものを図るというふうに予定をしているところでございます。

また、地域性の観点というところでございますけれども、私どものほうも今現在いらっしゃる支援員の方々、この方々は今実際に運営している方々ですので、こちらの方々にはぜひ引き続き、この地域を知っている方々ですので、継続して、企業のという立場にはなりますけれども、継続してこの事業に携わっていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（島田 恒） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 分かりました。

どうでしょうか、債務負担行為を設定するに当たって、8年度、9年度、10年度、8億円ものお金ということを考えると、具体的にどの法人あるいは民間団体に委託をしようとしているのか、予定しているのか、その辺の現時点でのお考え、具体的に言いますと、選定状況とか方法とか、ありましたらお聞かせください。

○委員長（島田 恒） 質疑に対して答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 委託する相手方ですけれども、こちらのほうは現在作成しております市の仕様書に基づいて業者のほうを選定していくので、想定というところは特にございません。

以上でございます。

○委員長（島田 恒） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

常世田委員。

○委員（常世田正樹） 2点お願いします。

4ページの放課後児童クラブに関してなんですかけれども、民間委託することで、現状730人の枠が増える可能性はありますでしょうか。高学年でも入りたくても入れない子が今いる現状です。それについてお伺いします。

あと、14ページの10款教育費の説明欄1の育英資金給付事業なんですかけれども、今年度は1,996万円ほど利用されましたけれども、決算年度現在高が1億950万円ほどですかけれども、この基金のほうは今後も安定して運営していくのかどうか、なくなってしまって給付できない、そんな事態にはならないと思うんですけれども、その辺について見解をお伺いします。

○委員長（島田 恒） 常世田委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 初めに、P4のほうの放課後児童クラブの関係で730人という定員が増えるかという質疑でございました。

こちらにつきましては、今、現状運営している各学校にあります21クラブ、こちらのほうの広さの問題がございますので、この部分については民間委託して増えるということはないというところでございます。ご理解いただきたいと思います。

続いて14ページのほうの育英資金の関係でございます。

こちらのほうは、制度上ですかけれども、こちらは篤志家の皆様から寄附を頂きまして、それによってこの事業を進めているところでございます。近年、その事業のほうに対する寄附のほうが減ってきておりまして、教育委員会のほうとしましては、この育英資金の寄附者を募るということで、そういった募集のほうに、今年度ホームページに出し始めたといいますか、やっているところでございます。

そんな中で、あくまでもこの事業自体がそういった篤志家の皆さんからの寄附金によって進めているということがございますので、この基金が枯渇してしまった場合には、この事業自体がなかなか進められないというふうに考えておりまして、教育委員会のほうとしましてはこの事業の見直し、近年では高校の授業料の無償化ですか大学の無償化、そういったものもいろいろ進められておりまして、全てが無償ではございませんが、国・県のほうとしましてもそういった皆さんの学校、学ぶ意思、そういったものを途絶えさせないというところで事業のほうの拡大をしているところでございますので、そういった部分、お金で学びを諦めない、そういったもので事業を、支援のほうを展開しているところでございますので、そういったものもいろいろと研究して勘案しながら、今後これらの育英資金の事業、こちらのほうの見直し、こういったものを検討していかなければならないというふうに考えておりま

す。

以上でございます。

○委員長（島田 恒） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） 学童クラブの件については、床面積でということで了解しました。

育英基金のほうも、利用されているお子さん、ご家庭はかなり助かっているという、金額は些少ですけれども、ぜひ篤志家の募集、枯渇した場合は市のほうで、一般財源のほうでどうにか続けるような、そういう方策も考えていただけたらと思います。回答は結構です。

○委員長（島田 恒） ほかに質疑はありませんか。

伊場委員。

○委員（伊場哲也） 議案第9号でございます。12ページ、歳入、21款市債、3節の中学校債1,230万円に関する件でございます。

教育費の地方債に計上されている中学校施設改修に係る市債1,230万円ですけれども、これを発行するということでございますけれども、その市債発行の妥当性、だから発行するんだよという妥当性、必要性、償還期間、元利償還の年次計画をお伺いいたします。

13ページ、歳出、4款衛生費、説明欄1の子育て世代包括支援事業、産後ケア事業192万7,000円に関して質疑をいたします。

事業内で実施している産後ケア事業の利用者が当初の見込みより増えている、そのためには委託料を補正するものという説明が過去にございました。今回、想定している対象人数が過去の利用実績を踏まえて増えているということですけれども、その192万7,000円の積算根拠、例えば対象人数をこう考えているよとか、サービス単価がこうですよと、積算根拠についてお伺いいたします。

最後、3点目でございます。

14ページ、同じく歳出の3項中学校費、説明欄1、中学校施設改修事業2,500万円の、この同じく積算根拠についてお示しください。具体的には、先ほど対象中学校は5校というお話をございましたけれども、今回は設計見積り、具体的な算出内容、現在の段階で結構ですので、こういったことを見積設計を依頼するようにしている的な計画、予定がございましたらご説明ください。

以上です、委員長。

○委員長（島田 恒） 委員の皆さんにお願いしたいわけですけれども、同議案については一括で質疑を行っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、伊場委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） それでは、私のほうから12ページの教育債の1,230万円でございます。中学校施設改修事業債、こちらのほうは、防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債のほうを活用いたします。こちらの事業は、事業費に対しまして充当率100%で、交付税措置率ということで補正予算債ということで70%ということでございます。こちらの償還期間でございますけれども、すみません、10年ということで思っておりますが、こちらのほう訂正があれば後ほど回答申し上げます。

次に、14ページの、同じく中学校施設改修事業、こちらにつきましてですけれども、これについては2,500万円、全中学校5校分ということで、1校500万円の5校ということで積算のほうを出しております。

具体的な設計業務の内容ですけれども、武道場を含む屋内運動場の空調の設備の設計ということで、これは電気なのかガスなのか、そういったものの選定も含めてございます。また、空調設備設置に伴うキュービクルの改修、非常用電源ですとか発電機、そういったものの設備の設置計画、また、断熱対策工事の検討、あとは光熱費やランニングコストなどの検討というところで、そういったものを業務委託していくというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（島田 恒） こども家庭課長。

○こども家庭課長（石橋康司） それでは、私のほうからP13、産後ケア事業の増えた人数の、その積算根拠ということでお答えさせていただきます。

当初、産後ケア事業委託料としまして、当初予算では宿泊型8名、通所型21名、訪問型30名、合わせて59名を見込んでおりました。8月末現在なんですけれども、宿泊型が4名、通所型が17名、訪問型が49名ということで、既に70名の利用がありました。年度末に向けて、延べ171人分、345万円の予算を見込み、不足分として192万7,000円を計上いたしました。

その増えた分ということなんですけれども、今回延べ人数として112人分増やしたわけなんですけれども、内訳としましては、宿泊型を9名当初予算より増やしまして57万6,000円、通所型につきましては21名から26名に増やしまして36万3,600円、訪問型につきましては当初30人を見込んでいたんですけども、77人増やしまして金額としては98万7,000円、合計としまして192万円の増額ということになっております。

以上です。

○委員長（島田 恒） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 教育総務課長、償還期間10年というお話がありました。元利償還の年次計画については、お答えいただいていなかったようですので、この後お願いいいたします。

あわせて、中学校費に関する市債残高、これは当然増加することになろうかと思います。市の財政健全化指標、特に実質公債費比率、併せて将来負担比率、どのような影響を与えると見込んでいるのか見解をお願いいたします。

産後ケア事業、192万7,000円については理解させていただきました。

エアコンの、体育館2,500万円の積算根拠、これについても理解はいたしました。その上で、どうなんでしょう、これまで体育館のエアコン設置に関わる委託業務で、事前の設計段階での500万円掛ける5校、2,500万円、この委託料の積算、どうなんですか、ちょっと専門的な知識がないので分からぬのですけれども、そこで伺いますけれども、総体的ないわゆる標準価格なのか、あるいは安いのか、その点についての見解をお尋ねいたします。

以上でございます。

○委員長（島田 恒） 議案の審査の途中ではありますが、11時まで休憩をしたいと思います。よろしくお願ひします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時58分

○委員長（島田 恒） おそろいのようですので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

引き続き、伊場委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 初めに、先ほどの償還の期間ということで私、10年という回答を申し上げました。こちらのほうはエアコンの設置ということですけれども、こちらのほうについては10年と回答申し上げましたが、今、5年で考えているというところでございます。まだちょっと借りていないので、こちらについては5年で考えているということでございまます。失礼いたしました、訂正いたします。

それと、同じく14ページのほうのエアコンの設計委託のほうの積算でございます。こちらの設計業務、積算の根拠ということでございますが、こちらにつきましては国の積算基準を用いまして設計を行っていると。市のほうでそれを精査し、今回500万円、5校分で2,500万円というところで提示させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（島田 恒） 財政課長。

○財政課長（池田勝紀） それでは将来負担比率の関係で今、ありましたけれども、現在、決算の説明でもありましたけれども、将来負担比率はまだ算定されていません。そういう中で、確かに交付税措置率50%ということなので、その50%部分というところであれば、将来負担比率に影響はないわけではないんですが、今の段階ではそんなに大きな影響があるというところではないです。

利率と償還期間が今、5年というところですけれども、これはまだ借り入れる前の段階なので、一応利率のほうも借り入れる段階でまた見積りを取るなり、何かで決まるので、償還の年次計画というところもそういうところで決まってくるというところです。

ただ、今、7年度で、今回この起債のほう、今回これで活用しますけれども、今後もし補正なんかで別の事業で同じような起債を借り入れることがあるとすれば、まとめてという話になりますので、その辺も考慮しながら、この単発だけではちょっと今、何とも申し上げることはできない段階であるというところで、申し上げたいと思います。

○委員長（島田 恒） ほかに質疑はありませんか。

伊場委員。

○委員（伊場哲也） このたび、市債1,230万円を起こす前に、どうなんでしょう、市債発行に頼らない選択肢を検討されたのかどうかお尋ねいたします。中学校債1,230万円の件です。あわせて、14ページ、2,500万円のエアコンの件ですけれども、現段階ではこれはまだ、どうなんでしょう、先の話だということで、例えばこれ5校、いずれエアコンを入れたら電気の使用料とか、またメンテナンスコストなどの維持管理費は膨大になるような的な影響を現段階では試算されているのか、この2点、取りあえずお伺いいたします。いかがでしょうか。

○委員長（島田 恒） 質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 市債を使わない選択は検討したのかということでございますが、

実際に市債を決定するのは担当課ではございませんが、ただ、このエアコンですとか整備工事等をやる部分につきましては、担当課としては有利な財源をということで常に考えておりまして、補助金ですとかこういった市債の部分というのを使っていくというのは当然考えていくというところで思っております。

また、二つ目の質疑で電気料、使用料とか今後の影響を試算しているかということでございますが、こちらにつきましては、今回行いますこちらの設計業務の中で光熱費、ランニングコスト等の検討を行っていくということでございます。

以上でございます。

○委員長（島田 恒） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 体育館のエアコン設置に係る件ですけれどもね、どうなんでしょうか、今回の空調設備改修、中学校の5校を想定されていますね、答弁にありましたように。学校施設の全体の長寿命化計画ってあったじゃないですか。あわせて、再編、これも目の前に迫っておりますけれども、具体的に言いますと干潟中学校、こちらのほうも設計業務委託に入って500万円を使うと。でも、いずれ現干潟中学校は再編計画の中で使用しないと、そういう方向性が出されていますよね。その辺についてどうなんでしょうか。近い将来、統廃合対象校が含まれているんだけれども、その対応についていかようにお考えなのかお聞かせいただけますか。

○委員長（島田 恒） 質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 中学校に限らず、学校の体育館につきましては、これは学校教育活動における部分だけではなくて、災害時の指定避難所ということで現在もなっております。これにつきましては、学校の再編の中で今後また施設の活用については検討されることだとは思いますが、学校の体育館につきましては現状、避難施設ということで利用されることから、今後もそういった意味で地域コミュニティの中心としてこれが活用されていくというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（島田 恒） そのほか質疑はありませんか。

9号について特にないようですので、議案第9号については質疑を終わります。

続いて、議案第11号について質疑がありましたらお願いいいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（島田 恒） 特にないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

続いて、議案第12号について質疑がありましたらお願ひいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（島田 恒） 特にないようですので、議案第12号の質疑を終わります。

続いて、議案第13号について質疑がありましたらお願ひいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（島田 恒） 特にないようですので、議案第13号の質疑を終わります。

続いて、議案第21号について質疑がありましたらお願ひいたします。

伊場委員。

○委員（伊場哲也） お願いします。

議案第21号、財産の取得について、学習用タブレット端末等1億6,852万7,700円、旭市調達分4,350台、これに関する件ですけれども、今回の調達に伴う入札状況というのは、県が実施した共同調達に基づく、恐らく大量購入ということで、スケールメリットを生かした結果、大幅な価格軽減が図られたのではないかと見てそう思いました。

そこで、お伺いいたしますけれども、落札業者の富士電機ＩＴソリューション社、市は実績等どのように把握しているのかお尋ねいたします。

○委員長（島田 恒） 伊場委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） こちらの事業者のほうをどこまで把握しているかということでございますが、この共同購入に関しましては、県のほうで事業を行っておりまして、入札の結果こちらの業者が落札したというところで、それに合わせて市のほうも契約をしたところでございます。

この事業者の内容というところでございますけれども、詳細については市のほうでは把握してございません。

以上でございます。

○委員長（島田 恒） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 引き続き再質疑をいたしますけれども、4,350台の積算根拠、県にお任せということではないかと思います。20校掛ける何人、先生方が何人、今現在の段階で結構でございます。

○委員長（島田 恒） 質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） こちらの、今回購入いたします4,350台の積算の根拠でございますけれども、こちらにつきましては児童・生徒分というところでございます。令和7年度の児童・生徒数、こちらのほうが令和7年で4,120人ということで把握しております、それに基づく購入台数4,350台でございます。4,120人に対しまして、予備機というものが認められております。そちらのほうを含めての4,350台ということでございます。

以上です。

○委員長（島田 恒） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） そうしますと、予備機が230台になりましょうか、指導者たる先生方、あわせて学校現場にいらっしゃる指導者、例えばALTの先生がいますね、配られない職員・指導者、どういった人たちがいるとお考えですか。ALT、支援員、事務長以外にいらっしゃるのでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（島田 恒） 質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 今回購入いたしますタブレット端末につきましては、児童・生徒用ということでございます。

校務用のパソコン等につきましてはリースということで、今回のタブレット端末については購入、これは子どもたちへ1台1台配付するものというところでご理解いただきまして、先生方につきましてはリースで対応しているというところでございます。

以上です。

○委員長（島田 恒） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 分かりました。

市はデジタル化推進をされております。そういう中で、最後の質疑になりますけれども、学習者用の端末、ご存じのとおり我々が市から貸与されているiPadmini型、それからクロームブック型、それからもう一つは今回導入しようとしているウインドウズ型の3種類あるじゃないですか。そこで、今回のウインドウズ・コンパチブル汎用性、これは中高生の活用には非常に優れているということで県のほうで落札されたとは推測するのですけれども、先生方の意見ですか、学習者つまり児童・生徒の意見などは取り入れたのかどうか、その点お伺いいたします。

○委員長（島田 恒） 質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 今回、OSにウインドウズを選択したというところでございますが、現在使用しているGIGAタブレット端末、こちらのほうがウインドウズで教職員も使用しているということでございまして、PCのOSシェア率を確認しますとウインドウズがまだ圧倒的なシェアがあるということでございまして、子どもの頃からウインドウズ端末を使い慣れておくことを想定しております。

以上でございます。

○委員長（島田 恒） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 児童・生徒、先生方の学習環境整備が円滑に一層進むようにご尽力いただければありがたいです。

ありがとうございました。以上です。

○委員長（島田 恒） 松木委員、どうぞ。

○委員（松木源太郎） 今、伊場委員の質疑を聞いて大体分かったんですけれども、ちょっとお聞きしたいんですけども、今使っているやつはどんなやつなんですか。これが何年ぐらいでもって使えなくなるんですか。

それで、その使い方がどういう形かということを私はよく知らないでお聞かせいただきたいんですけども、例えば、どの程度児童が使いやすくなっているのか。それから、先生方がどの程度使いやすくなっているのか。ここら辺のところを、この新しい、形は同じタイプなんでしょうけれども、入札して、単価3万8,000円ぐらいなんですね。こんな安く本当にできるんですかっていうことで、ちょっと私はびっくりしました。こここのところをちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（島田 恒） 松木委員の質疑に対して答弁を求める。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 現在、利用しておりますタブレット端末につきましては、全児童・生徒に配付しております。こちらについては、学校だけではなくて家庭のほうでも利用できるというような形を取っております。

まず、少し細かな内容を言いますと、小・中学校の教科書に沿ったドリルソフト、これらを使用して問題を解いたりとか、週末には家に持ち帰って宿題としても活用していると。また、デジタルノートというものがございまして、メモ帳のような感覚で画面上に手書きで文字を書き込んだり、撮影した写真を貼り付けたりということができます。例えば、グループ

で話し合った内容をデジタルノートの共有機能を使って自分のグループとほかのグループを見比べるとか、そういったことで多様な視点で考えたり、新たな発見を促したりと、そういったような学習をそれで深めることができているというふうに思っているところです。

また、インターネットでの調べ学習というものがございます。例えば、有名な場所を調べる際には、インターネットを活用してその場所や歴史的価値などを調べて、これもデジタルノートにまとめてグループ内で共有するですか、そういったものを使っております。

また、体育の授業、そういったものにも活用しております。内蔵カメラで子どもの動きを撮影、視聴することで、客観的に自分の動きを見るとか、手本との違いを確認して練習することができると。また、音楽の授業でも、録画や録音をして活用しております。図工ではデジタル作品なんかも、動画作成ですか、そういったものを行ったりもしております。

通常あるマイクロソフトのエクセル・ワードなども使用して、アンケート機能を使って意見を集約したりとか課題を提出したりとか、そういったものにも使えます。さらに、小学校5年生から中学校3年生まで、外国語の授業でデジタル教科書を使用しております、ネイティブの発音を聞けるということで、リスニング力の向上につながるというような活用を現在、行っているところでございます。

このタブレット端末につきましては、通常の税のほうの耐用年数でいいますと、4年というふうに言われております。今回5年使用しましたので、その年数については経過しているということが一つ。また、このウインドウズ10というのを今、使っておりますけれども、こちらのほうのサポート期間のほうも今年度10月で終了してしまうということから、買換えの時期ということで今年度、こちらのほうで買い換えたというところでございます。

以上です。

○委員長（島田 恒） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 大体分かりました。それで、このウインドウズ10が今年で終わるから、11が当然あるからということなんでしょうけれども、その時期と合わせるんでしょうけれども、この今回の、今使っているやつは何年で、故障率というのはどのぐらいでしたか。

○委員長（島田 恒） 質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 今までのタブレット端末につきましては、メンテナンス等を含めまして業者委託のほうで行っております。その辺のちょっと件数につきましては、今現在手元に数字がないので、後ほど回答のほうをしたいと思います。

○委員長（島田 恒） 松木委員。

○委員（松木源太郎） それはおかしいね。やはり、そういうことを前提にして、O Sが10から11になる、それはそれでもってその時期に換えるのはいいでしようけれども、今まで4年か5年使っていたわけでしょう。そのときにどういう状態であったかというのをもう少し把握して、それでもってその結果も含めて、業者についても、ただ単に県がまとめてやるから任せるのではなくて、そういう意見を上げるというのが地方自治体、この一緒にやるときの根拠だと思うんです。

そういうようなことを前提にして、いいものを安く入れるというのがあなたがたの考え方だと思うんですけれども、今まで何年か、4年か5年使ったものについてどうだったかということについては、そういうのはちゃんと記録して把握していないんですか。

○委員長（島田 恒） 質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 失礼いたしました。今現在、手元に私その数字を持っていませんので、後ほど回答させていただきたいと思います。

○委員長（島田 恒） 松木委員。

○委員（松木源太郎） それで今、タブレットなどがかなり使われているんですけれども、実際に教育委員会として、最後に教育長にちょっとお話を聞かせていただきたいんですけども、タブレットを使ってかなりになると思うんですけれども、使わない時代と使っていることと、どの程度違うかということは、旭市の教育委員会ではそういう面での関心を持っていろんな調査なんかをしていますか。それだけ最後、聞きたいと思います。

もう何年にもなるので、昔と比べてというのは難しいでしようけれども、そういうところの教育委員会がもっとこのタブレットを使うことに対して、先生方の意見やそういうことをもっともっと集めないと、本当にタブレットを使った授業ができないのではないかと私いつも思っていますので、そこら辺のところはどんな感覚を持って今回、換えることにしたかということを聞きたかったんです。

以上です。

○委員長（島田 恒） 質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） こういったタブレット端末ですとかI C T授業でございますが、これは各学校にI C Tに関わる先生方、各学校に1名ずつぐらいおりまして、そちらの方々

が集まって情報共有ですかそういったものをやっております。その中で、いろいろなご意見を伺っておりますので、今後もそういったものを利用しながら教育委員会としましてもよりよい、こういったタブレットですかこの授業を実施していきたいと思っております。

それと、先ほどの修理台数でございますけれども、修理台数のほうは200台ほどということございまして、電源の不具合ですか、そういった内容としては破損というところの内容でございました。

以上でございます。

○委員長（島田 恒） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 今後もあることですかけれども、今回一括でもって県内の一定の自治体をまとめて入札でもって、単価は安くできると思うんですけれども、それにいくまでの間に、県がまとめてやるんでしょうけれども、そこに対していろんな意見が各自治体の教育委員会からこういう問題があったとか、そういう問題があるからこういうことだということは、意見をまとめた上でもってこういう入札が行われるかどうかというのは大事だと思うんです。

そういうことが実際やられているのかどうか、最後お聞きしたいと思います。

○委員長（島田 恒） 質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 回答が重複するかもしれません、先ほども言ったように市のほうでは学校のほうからの意見等を吸い上げて、皆さんの意見を伺っているところでございます。

また、県の事業につきましても、この事業に参加するためには協議会がございまして、そちらの協議会へ市のほうも参加することになっております。それらの中で情報交換を図りながら、事業を行っているというところでございます。

以上です。

○委員長（島田 恒） 松木委員。

○委員（松木源太郎） その協議会というのはどの範囲なんですか。全県対象ではないでしょうか。どういう範囲でもってやっているのか、それだけ教えてください。

○委員長（島田 恒） 質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） こちらのほうは、千葉県の公立学校情報機器整備事業費補助金の交付要件ということで、千葉県が設立しました公立学校情報機器共同調達協議会、先ほど

申し上げました協議会でございます、こちらのほうに参加する必要がございまして、県が実施する入札によりタブレット端末を調達する必要があるため、この調達のほうを選択し、この協議会のほうに参加していたということでございます。

以上です。

○委員長（島田 恒） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（島田 恒） 特にないようですので、議案第21号の質疑を終わります。

続いて、議案第22号について質疑がありましたらお願いいいたします。

伊場委員。

○委員（伊場哲也） お願いします。

今回の入札、これを否定するものではないです。ただ、見解をお尋ねしたいということで質疑をさせていただきます。

今回の入札、1回目、2回目、予定価格超過、したがって不調と。結果として市内の2業者が撤退をし、最終的には鈴木電設が残ったという形。昨日の新聞でなかなか入札業者が現れない的なものが報じられておりますし、また、ここ最近暑くて事業が、夏ちょっと暑過ぎて仕事をしないと、働き方改革の一環か、あるいは健康管理の面の一環かという、これ昨日、今日、立て続けに出ておりますね。

そういうことを考えて、どうなんでしょうか、価格面で競争力をあおるといったらあれですけれども、重視するあまりに市内の業者が撤退をしていく、応札しないなんていうことになったら、例えば学校再編、保育所の再編が今後控えているじゃないですか。そういうことでちょっと心配だなど。人手不足のこともありますし、今回はひかた椿小学校の入札に関する件だったので、その辺について心配はないだろうかということを市の見解をお尋ねいたします。伝わりましたか、委員長、お願いします。

○委員長（島田 恒） 伊場委員の質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） いろいろ昨今の入札の不調の状況を新聞等で見て、私も見ています。いろいろ資材の高騰だとか、あと今、人件費の高騰も、民間企業から国を含めて、要は最低賃金を上げていこうというところで、それはやっぱりどうしても事業をやるに当たりの人件費のほうも膨らんできてしましますので、そういう心配はございますけれども、それも勘案しながら、要は設計のほうをなるべく見通しがいいようにその都度考えてやっぱりいか

ないといけないのかなというところになります。

なかなかその事業が進まなく、心配事もあります。この間の銚子の洋上風力発電もそうですが、ああやって国が認めた世界的な企業でさえもその見通しがやっぱり定まり切れなくて撤退ということもありますので、この先、難しい状況はありますけれども、できる範囲でその辺を見越せる程度で入札執行というか、要は積算のほうもやっていければと思っています。

以上です。

○委員長（島田 恒） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（島田 恒） 特にないようですので、議案第22号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

---

#### 議案の採決

○委員長（島田 恒） これより討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第9号、令和7年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（島田 恒） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、令和7年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（島田 恒） 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第12号、令和7年度旭市後期高齢者医療特別会計補正予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（島田 恒） 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、令和7年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（島田 恒） 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第21号、財産の取得について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（島田 恒） 全員賛成。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

議案第22号、工事請負契約の締結について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（島田 恒） 全員賛成。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長にご一任いただきたいと思いますが、これにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（島田 恒） ありがとうございます。ご異議ないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきたいと思います。

---

○委員長（島田 恒） 以上で本日の日程は終了いたしました。これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時29分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 島田 恒